

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を

踏まえた当センター対応について

2020年4月8日
横浜療育医療センター
センター長 甲斐純夫

いつも当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに関する政府の緊急事態宣言をふまえて、当センターでは当面の間、下記の対応を取らせていただきます。また、今後も政府や関係機関の方針に従い、当センターでの対応を変更する場合がございます。ご不便をおかけいたしますが、感染拡大の防止と円滑な当センターの運営にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 短期入所、生活介護（通所）、訪問看護ステーションえーる、ヘルパーステーションまいはーと、放課後等デイサービスはみんぐ、病児保育室あさひ、保育室ひかりについて
 - ・ 従来通り実施します。（4月8日現在）
 - ・ 事前に利用者本人、家族の体調や発熱の有無を確認したうえで、ご利用をお願いします。
2. 外来及びリハビリテーションについて
 - ・ 従来通り実施します。（4月8日現在）
 - ・ 受診の際、付き添いは原則として1名までとしてください。
 - ・ 事前に利用者本人、家族の体調や発熱の有無を確認したうえで、ご利用をお願いします。
 - ・ 来所される方は全員分のマスクをご用意ください。当センターの建物内では必ずマスクを着用してください。やむを得ない場合はこの限りではありません。
 - ・ お電話での診察も承りますのでご相談ください。